

会議録

◇詳細一 教育部庶務課文化財グループ 電話 03-3981-1190

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度 豊島区文化財保護審議会（第1回）	
事務局（担当 課）	教育部庶務課	
開催日時	令和3年12月17日（金） 午前10時～	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	佐々木 隆爾（会長・東京都立大学名誉教授） 菊池 徹夫（早稲田大学名誉教授） 大石 学（東京学芸大学教授）※オンライン出席 内田 青蔵（神奈川大学教授） 小川 直之（國學院大学教授） 加藤 律子（日本刺繍作家） 古泉 弘（特定非営利活動法人としま遺跡調査会 理事長） 小澤 朝江（東海大学教授） 長佐古 美奈子（学習院大学史料館学芸員）
	事務局	庶務課長 庶務課文化財グループ係長、庶務課文化財グループ主査、 庶務課文化財グループ主任
公開の可否	公開	
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由		
会議次第	（1）豊島区文化財の登録について 【候補物件1】有形文化財（建造物） （2）報告事項	
○事務局	～ 開会あいさつ ～ ～ 委嘱状交付 ～ ～ 委員紹介 ～ ～ 会長、会長職務代理者選出 ～ ～ 会議成立について報告 ～	

○会長	<p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>次第の6、豊島区文化財の登録について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>～ 事務局より諮問資料について説明 ～</p>
○会長	<p>ただいま事務局より説明のあった内容も含めまして、ご質問やご指摘等お願いします。</p>
○委員	<p>登録については問題ないと思いますが、名称は、「榎本家住宅」というよりは、この建物の様子がわかるような名称の方がいいと思います。建物としては、いま母屋と呼んでいる方と増築部分の関係から見ると、「母屋」と「新座敷棟」、そういう名称の方が建物の来歴がすぐイメージできますから、むしろ所見の名称の方がいいかと思います。</p>
○事務局	<p>わかりました。</p>
○委員	<p>建物の古い部分、傷んでいる部分は、もう除去してしまったのですか。</p>
○事務局	<p>はい。</p>
○委員	<p>もう2階には登れないのですか。</p>
○事務局	<p>2階には登れない状態です。委員がご覧頂いたときにはまだ残っていたのですが、その後、残しておくには危険なぐらいの状況だったため、所有者のご判断で除去してしまったということです。記録だけは取っておいて頂いています。</p>
○委員	<p>それは残念でしたね。これは増築部分でしたか。</p>
○事務局	<p>そうです。増築部分です。</p>
○委員	<p>創建時と言いますか、どこまで遡れるか確かに不明なのですがけれども、現状の敷地割と、少し前の時代の敷地割が異なっていますので、当初の敷地の状態がどうあって、建物がどう出来ていたかというのを、ある程度資料として加えておいた方が、この建物の価値づけがより明確になるのではないかと思います。その辺の資料を少し追加して頂いた方がいいかと思います。</p>
○事務局	<p>登録理由のところでも触れました昭和4年の資料がありますので、その時には座敷棟はまだないのですけれども、「蔵」の記載もありますし、こちらの事務所棟もはっきり書かれていますので、それを加えるような形でいかがでしょうか。</p> <p>追加資料で入れますので、今ご指摘いただいたように「事務所棟」は「主屋」に変えて、私が「主屋」と呼んでいる部分を「新座敷棟」という形に変更して宜しいでしょうか。</p>
○委員	<p>そちらの方がわかりやすいのではないかと思います</p>

○委員	<p>名称なのですが、少なくともこの平面図に、もともとは「事務所棟」とおっしゃっているほうで、商売も生活も完結していたということですよ。</p> <p>そうすると、国の登録有形文化財の場合は、「店舗兼住居」もしくは「店舗兼主屋」と呼んでいる。枝番は後で増築したものということであれば、「新座敷」というふうにその名称を取った方がいいと思います。そうでなければ「座敷棟」というふうに。</p>
○委員	<p>「事務所棟」というのも味気ないですよ。寧ろ座敷がありますから、生活していましたから、店舗付き住宅ですよ。</p>
○委員	<p>図面の方では「店舗」と書いてあるのですけれど、実際ここで商売していたのですよ。</p>
○事務局	<p>かつてはしていました。その後、東京中央株式会社になってからは、事務所として使っていて、いわゆる対面販売はここではしていなかったようです。</p>
○委員	<p>この「種子屋通り」というもので言えば、価値的には、この店舗付き住宅の方が、エリアの遺構としては、より大事じゃないかと思います。</p>
○委員	<p>よくこれが残ったと思うのですけれども、建築年代がはっきりしないということで、幅をもって、明治後期から大正初めまでとされているのですが、この、関東大震災前にしているという理由は、揚げ戸が残っているということと、「タチ」が低いということが根拠になっているということですね。逆に明治後期までとしている理由が、ボルトの使用だと思うのですが、一般的に関東大震災後に補強で加えるということがあるので、使っているボルトが当初のものかどうかによって、年代はもう少し遡る可能性のあるのではないかと思います。</p>
○委員	<p>実見していないのではっきり言えないのですが、印象的には大正までは絶対に下りないだろうという気はしますし、明治後期という時期が、もう少し古くてもいいのではないかと思います。</p>
○委員	<p>これは、補強のためだけに使われたボルトなのでしょうか。建築当初を表しているわけではないのです。主要部分が何本ものボルトなのですか。</p> <p>何に使うかによりますが、関東大震災後に鉄筋を通して両側をボルトで締め、テンションをかけるという補強が非常に流行るので、柱に刺さっている、要するに軸部を支える形であれば、震災後という可能性もあるのではないかと思います。</p>
○委員	<p>あまり記憶はないのだけれども、小屋のところにはそういう形では入っていませんでした。</p>
○事務局	<p>調査会社さんが断面図をとっていますか。</p> <p>断面図をとっていますので、提供をお願いします。</p>

○委員	その辺を確認した方がいいです。確かに、明治後期から大正初めと言っているのだけれども、もう少し建物の雰囲気からすると、随分「たっぱ」が低いので、古いなあという感じがする。
○事務局	2階が住居ではないというのが、非常に古いと思います。
○委員	もう一つ、昭和11年に竣工しているわけですね。これだけのものを建てるとすると、何かきっかけがあったと思うのですが。
○委員	4代目のご結婚をきっかけに建てています。 その辺も書いておいた方がいいかもしれませんね。
○委員	東西の2つの建物の主軸が微妙に違っていますが、こういったことは、その当時はよくあるのですか。
○事務局	土地に合わせたのだと思います。
○委員	この頃、敷地の関係でよく出てきますね。
○会長	各委員のご指摘の内容を、資料としてまとめていただくとして宜しいですか。他にはございませんか？
○委員	今ここを活用する計画があるということで、都市的などとても大事な事業だと思います。うまく豊島区も絡んでサポートするような形を取れば、区の業績にもなるので、うまくジョイントできるよう考えられたらいいのではないかと思います。
○事務局	郷土資料館には、6万点の書画の取引関係の文書がありますので、それを利用して、事務所棟の部分で展示をしたいというようなお話も頂いています。文化財となった際には「建物巡り」や「史跡巡り」といったときに、ご協力させて頂ければと思っています。
○委員	その文書の中には、建築的な資料は入っていないのですか。
○事務局	入っていないです。商売関係だけです。
○委員	古写真はないのでしょうか。
○事務局	建物が写っているものはないです。まだ完全に整理が済んでいないので、探せば出てくるかもしれませんが。
○委員	貸家をやっていたら、資料を持っていないとおかしいですから。
○事務局	どこかにあるはずだと思うのですが、どこまで我々が入り込んでいいのかというところもあります。ただ非常に協力的な方ですので、引き続き調査は進めたいと思っています。
○委員	元々間口があって、奥行きが長い店構えになっていたときには、家族は店の入り口から入っていないはずですが。資料写真を拝見すると、南側の側面のところが元々の家族用の玄関だったと思います。店舗の部分だけで完結していたと思います。そうすると、両側の敷地との脇に小さい門を作るといった構えが本来はあったと思います。

○委員	だだっぴろい形にするのではなくて、敷地の境界がわかるようにして、活用が出来たりすると思います。元々の店構えがわかるような、何か写真があると、想像しやすいのではないのでしょうか。
○事務局	ありがとうございます。
○委員	いままで大正大学さんは関わっていなかったのですか。
○事務局	「種子屋街道プロジェクト」というようなものを大正大学さんがされていて、そのイベントが今月18日にあります。 見学コースの一つに、というような協力関係があるようです。
○委員	一度機会があれば、委員の方々にも見て頂いた方がいいかと思います。
○事務局	是非宜しく願いいたします。
○委員	そもそも、庚申塚通りは、中山道自体から拡幅はされていないのですか。
○事務局	はい、そう思います。そこそこの幅がありますので、二項道路にはなっていません。
○委員	そうすると、種子屋のできたのがいつなのか、明治のいつなのかは別としても、位置的には変わってはいない。
○事務局	はい、位置的には変わってはいないです。この建物は弘化年間までは遡れないと思うので、その後に多分建て替えてはいるとは思いますが。
○委員	先程、古文書の整備が終わったら、こちらで展示をすることをお考えだということでしたが、防犯、防火等は今後どうお考えなののでしょうか。
○事務局	今後の段取りですが、まず登録をしまして、令和4年度に詳細調査を豊島区で行い、その結果を踏まえ、改めて文化財指定が相応しいか、ご審議頂きたいと考えています。文化財指定されますと、保存に向けたことも申し上げられることになると思うので、その辺はご相談しながら進めていきたいと思えます。
○委員	見世棚なので、いわゆる文書などを展示すると、劣化したりすると思います。通りにも面していますので、防犯的な部分も少し心配されるところがあるので、その辺は工夫しながら考えていきたいと思えます。 文化財の建造物なので、防災に気を付けて頂くよう、所有者さんにも申し入れしたいと思えます。
○会長	些細なことですが、資料の下から6行目ですね、大正6年の後ろに西暦を加えないといけないと思えます。
○事務局	承知いたしました。
○委員	次回の審議内容に踏み込むかもしれませんが、表記上のところで、「戦時統合」とありますが、これを詳しく説明を加えて頂き、文章を少し丁寧に変えた方がいいかと思えます。

	<p>それから、先程出ていましたが、6万点の文書というのは、すごく大きいと思うので、例えば、初出の年代を加え「〇〇年に始まる6万点」など、全部整理されていないとすると微妙なところかもしれませんが、そんな表現もあっていいかと思います。</p> <p>それから、利用のところはかなり議論が進んでいるとすると、保存だけではなくて、利用が期待されるとか、望まれる、とか入れておくと、利用の部分は公になるかと思います。以上3点です。</p>
○会長	<p>あとございますか。</p> <p>この議論は、より多くの資料を可能な限り追加するというようにして宜しいですか。</p>
○委員	<p>参考文献ですが、これは私家版みたいなものですか。</p>
○事務局	<p>私家版で刊行しています。</p>
○委員	<p>刊行しているのですね。何かそういうことがあったほうがわかりやすいと思います。</p>
○会長	<p>出版社を書くわけですが、そこは追加してください。</p>
○事務局	<p>承知しました。もう一度次回、3月に開催したいと思っておりますが、そのときに、今ご指摘頂いた点を修正しまして、もう一度ご検討頂いてそれを「答申文」として出させて頂ければと思いますので、宜しくお願いいたします。</p>
○会長	<p>では、簡単にまとめますと、1番目はこの資料の追加です。昭和4年の、昭和の後を追加して頂く。もう一つは、可能な限り詳細な説明ないしは資料の追加を行う、こういうご意見が出ました。</p> <p>あとは名称。これは、委員から出たご意見を踏まえ、よくお考えになって下さい。</p>
○委員	<p>員数は2棟の方がいいと思うのですが。廊下で繋がってはいけるけれど、また違うので。</p>
○事務局	<p>次回の審議会ではそのあたりを取りまとめた形でご提示をさせて頂ければと思います。宜しくお願いいたします。</p>
○会長	<p>今日はここまでで宜しいですか。なければ、審議は以上とさせていただきます。</p>
○事務局	<p>～事務局より報告事項について説明、質疑～</p>
○会長	<p>それでは、事務局から次回についてのご案内をお願いします。</p>
○事務局	<p>次の審議会につきましては、案件が決まり次第日程調整をさせていただきます。委員の皆様にはご通知を申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p>

○会長	開催形式については、今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて検討してまいります。本日はありがとうございました。  それでは、本日の第1回文化財保護審議会を閉会いたします。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------